

あいち行革大綱2005における取組の状況

概 要

- 愛知県では、昭和 60 年に愛知県行政改革推進計画を策定して以来、数次にわたる行革大綱のもとで、積極的に行政改革に取り組んでいます。
- 第四次計画となる「あいち行革大綱 2005」（計画期間：平成 17～22 年度）は、ポスト 2005（中部国際空港の開港や愛知万博の開催後）の県政各分野の施策を下支えし、一層効率的で良質な行政サービスを提供する仕組みを整備していく指針として、平成 17 年 2 月に策定したものです。
- 県は、この「あいち行革大綱 2005」のもと、地域社会に関わる各主体と協働し、地域全体で公共サービスを提供する「新たな地域経営システムの構築」を目標に掲げ、分権改革・県庁改革・財政改革の 3 つの改革の視点から様々な取組を推進しました。
その取組状況の概要については、以下のとおりです。

※ 「あいち行革大綱 2005」では、計画期間を前半（平成 17～19 年度）と後半（平成 20～22 年度）に分けて進行管理を行っています。

短期集中取組期間と位置づけた前半の取組状況を踏まえ、「あいち行革大綱 2005－後半（平成 20～22 年度）の取組について－」（平成 20 年 3 月）に改訂し、平成 20 年度からの取組を推進することとしたものです。

☞前半（3 年間）の取組状況の概要については、

<http://www.pref.aichi.jp/cmsfiles/contents/0000036/36591/torikumi17-19.pdf>

後半（2 年間※）の取組状況の概要については、

<http://www.pref.aichi.jp/cmsfiles/contents/0000036/36591/torikumi20-21.pdf>

をご覧ください。

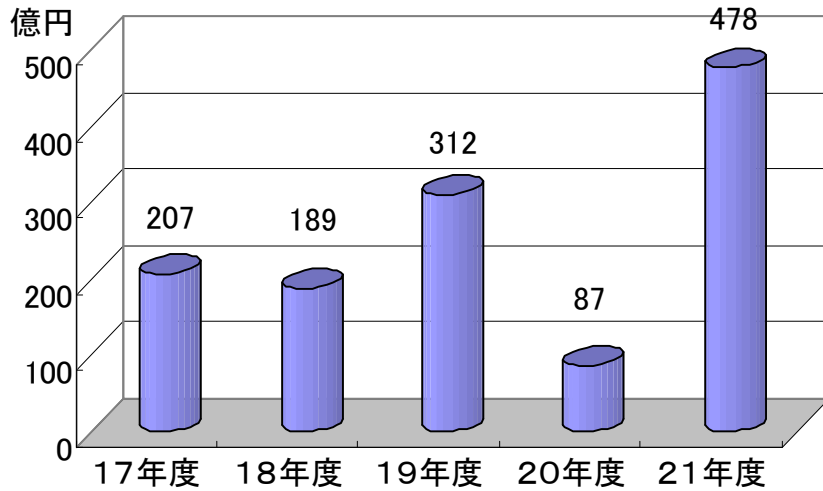
※ なお、世界的な景気の後退を始め、県行政を巡る社会経済情勢の急速な変化を受け、平成 22 年度からは、新たに策定した「愛知県第五次行革大綱」（平成 22～26 年度）のもとで改革に取り組むこととなりました。

このため、「あいち行革大綱 2005」（平成 17～22 年度）における取組結果は、平成 17～21 年度までの 5 年間の実績で整理しています。

1 行革効果

17～21年度（5年間） 計 1,273億円

<年度別行革効果額>



前半の取組による効果額 3年間 計708億円	後半の取組による効果額 2年間 計565億円
---------------------------	---------------------------

<区分ごとの行革効果額>

(単位：億円)

区分 \ 年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	計
徹底した内部努力 ○ 職員定数の削減 ○ 給与等の見直し 等	53	103	211	43	157	567
選択と集中による施策の見直し ○ 事務事業の見直し ○ 公共事業の削減 等	103	48	66	33	294	544
自主財源の確保 ○ 県有財産の売却 ○ 県税徴収の確保 等	51	38	35	11	27	162
計	207	189	312	87	478	1,273

2 個別取組事項の進捗状況

全個別取組事項 245項目	当初計画（平成17年2月策定）に 位置づけた個別取組事項	195項目
	「後半の取組」（平成20年3月策定）に おいて新たに追加・整理した項目	50項目

取組完了	144項目（58.8%）	前半（H17～19）で完了した項目	55項目
		後半（H20～21）で完了した項目	89項目
着実に実施※	101項目（41.2%）		
未実施	なし		

※ すべての項目について着手しており（未実施の項目なし）、21年度までに実施することとされていた項目は、着実に実施しました。
 なお、市町村への権限移譲の推進を始め『毎年度実施』する項目など、22年度以降も継続して取り組むことが想定された項目については、引き続き第五次行革大綱に位置づけ、取組を進めていきます。

3 重点取組事項に関する主な取組内容

(1) 地方分権及び県民との協働の推進	
市町村への権限移譲の推進	<p>○「県から市町村への権限移譲推進要綱」に基づき、市町村への権限移譲を積極的に推進しました。</p> <p>移譲した事務権限の数 570事務（H16）⇒ 772事務（H21）</p>
市町村行政の自主・自律の拡大に向けた支援・市町村合併の支援	<p>○「あいち市町村自律拡大プログラム」を策定（H19）し、「県職員市町村サポーター」や「市町村税徴収支援アドバイザー」などによる課題応援・人的交流や、職員研修会の開催等の取組を通じ、市町村の行財政運営を支援しました。</p> <p>また、合併特例法等に基づき、県内市町村の自主的な合併を積極的に支援しました。</p> <p>県内の市町村数 87市町村（H16）⇒ 57市町村（H21末）</p>

<p>NPO等県民との協働の推進</p>	<p>○平成 16 年度に全国で初めてNPOと行政の協働のルールを定めた「あいち協働ルールブック 2004」をもとに、NPO等県民との協働事業を積極的に推進しました。</p> <p>協働事業の数 68 事業 (H16) ⇒ 110 事業 (H21)</p> <p>○行政、NPOを中心とした公共を担う各主体が、連携して公共サービスの向上を目指す方向性を示す行程書を作成するための「協働ロードマップ策定手順書」を策定しました。(H20)</p>
<p>民間委託の推進</p>	<p>○市場化テストモデル事業を実施し、その成果を踏まえて、「あいち市場化テストガイドライン」を策定しました。(H21)</p> <p>市場化テスト実施事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 旅券発給業務 (H20～民間委託) ・ 職員研修業務 ・ 公共職業訓練名古屋高等技術専門校短期課程「OA ビジネス科」業務 <p>○公の施設の整備・管理運営について、PFI手法の導入を推進しました。</p> <p>PFI 導入施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 浄水場排水処理業務 (H18～) ・ 森林公園ゴルフ場 (H19～) ・ 産業労働センター (H21～) <p>○民間委託の推進により、職員 102 人の定数削減を図りました。</p>
<p>県関係団体の見直し</p>	<p>○(財)愛知県教育サービスセンターと(財)愛知県スポーツ振興事業団を統合しました。(H18)</p> <p>県関係団体の数 21 団体 (H16) ⇒ 20 団体 (H21)</p> <p>○団体の経営改善を促進し、団体職員数の削減(計 384 人)、団体に対する県の財政支出の削減(計 32 億円)を推進しました。</p>

(2) 組織・機構の見直し

本庁組織の見直し	<p>○平成18年4月に本庁組織の見直しを行いました。</p> <p>[主な内容]</p> <ul style="list-style-type: none">◇政策調整機能の充実強化<ul style="list-style-type: none">☞「知事政策局」の設置◇国際関係施策の総合的かつ効果的・効率的な展開<ul style="list-style-type: none">☞国際課の地域振興部への移管産業立地通商課、観光コンベンション課の設置◇行政課題に迅速・的確に対応するための組織整備<ul style="list-style-type: none">☞新たな行政課題に対応するための組織の設置地域安全課、環境活動推進課、資源循環推進課、子育て支援課、食育推進課ほか大規模な課を解消するための課の再編 等 <p>本庁の部・課の数</p> <p>※知事部局（出納機関、国際博推進局を除く。） 10部局 71課(H16) ⇒ 10部局 84課(H21)</p>
地方機関の見直し	<p>○平成20年4月に地方機関の見直しを行いました。</p> <p>[主な内容]</p> <ul style="list-style-type: none">◇県民ニーズに対応した機能の強化<ul style="list-style-type: none">☞県民サービスと安心・安全の中核機関として県民事務所を設置（3事務所）、防災体制を強化、福祉相談センターの設置、保健所を事務所から独立設置、春日井児童相談センターの増設等◇市町村合併等を踏まえた広域化・集約化<ul style="list-style-type: none">☞事務所の所管区域の広域化、市町村行財政支援業務等の本庁集約化 等◇山村地域の振興強化<ul style="list-style-type: none">☞新城設楽山村振興事務所の設置 等◇その他<ul style="list-style-type: none">☞農業普及指導センターの再編尾張と知多家畜保健衛生所の統合河川工事事務所の建設事務所への統合教育事務所の再編（7→5事務所） 等

	<p>地方機関の数 ※知事部局＋教育事務所 103 機関 (H16) ⇒ 96 機関 (H21)</p>
総務事務センターの設置	○総務事務センターを設置し、各所属の総務関係事務を集約、その補助事務等を民間委託しました。(H18～)
水道事務所の統合	○愛知用水水道北部事務所と愛知用水水道南部事務所を統合し、経営の合理化を図りました。(H21)
災害対策本部方面本部の設置	○3 県民事務所に、災害対策本部の方面本部を置き、地域の防災体制の強化を図りました。(H20)
県立大学の改革の推進	○県立の大学（県立大学、県立芸術大学、県立看護大学）を設置運営する愛知県公立大学法人を設立しました。(H19) ○県立大学と県立看護大学を統合しました。(H21)

(3) 定員・給与等の適正な管理	
職員定数の削減	○平成 17～21 年度の 5 年間で知事部局等と教育の事務部門の職員定数を 1,331 人削減しました。
給与制度の適正化	○年功的な給与上昇を抑制し、職務・職責に応じた給料表構造の改革を行いました。(H18) ○公民比較対象企業規模等を見直した人事委員会の報告・勧告に基づき、給与水準を引き下げました。
各種手当のあり方の見直し	○地域手当の見直しを行いました。(H21) 10% ⇒ 6.5% ※経過措置 H21 は 8% ○特殊勤務手当、寒冷地手当、管理職手当等を見直しを行いました。

(4) 施策・事務事業や公の施設の見直し	
事務事業の見直し	<p>○行政評価制度を活用して全事務事業についてあり方の検討を行い、廃止・縮小・統合、内容や実施方法の見直しを進めました。</p> <p style="text-align: center;">事務事業の見直しによる歳出削減額 平成 17～21 年度 計 187 億円</p>
公の施設の見直し	<p>○公の施設のあり方を見直し、廃止・民営化・地元移管等を推進しました。</p> <p style="text-align: center;">廃止等施設数 23 施設 (一部廃止 1 施設を含む。別に、新設 6 施設) ☞ 113 施設 (H17 当初) ⇒ 97 施設 (H21 末)</p> <p>[H17] 愛知病院 (がんセンターに統合)、 南ふれあい広場、三河湖公園施設、 三好学園、三好寮</p> <p>[H18] 遠望峰山公園施設、本宮山公園施設、 茶臼山公園施設 (一部廃止)、 勘八峡老人福祉館、中小企業センター、 蒲郡ヨットハーバー</p> <p>[H19] 刈谷勤労福祉会館、豊田勤労福祉会館、 天白ふれあい広場</p> <p>[H20] 湯谷老人福祉館、労働者研修センター、 茶臼山野外活動ロッジ</p> <p>[H21] 緑ふれあい広場、港ふれあい広場、 老人休養ホーム永和荘、母子福祉会館、 和紙のふるさと、産業貿易館</p>
指定管理者制度の導入	<p>○指定管理者制度を導入 (H18. 4～本格導入) し、指定期間の更新に合わせて公募による指定管理者選定を段階的に拡大しました。</p> <p style="text-align: center;">指定管理者制度導入施設 94 施設 298 団地 (H21 末現在) 〔うち公募実施済施設 17 施設 84 団地〕</p>

(5) 人材の育成・多様な任用形態の推進	
人材の育成・活用	<ul style="list-style-type: none"> ○あいち人材育成ビジョンを策定し (H18.3)、職員研修の充実と人材育成型・能力重視型の人事管理への移行を推進しました。 ○あいち職員研修プランを策定しました。(H19.3) ○課長級以上の職員を対象に、人事評価結果を給与(勤勉手当)に反映する制度を開始しました(H17～)。また、人事評価制度の一般職員への導入について検討を行いました。(H21～試行実施) ○職員の「やりたい仕事挑戦制度」を導入しました。(H19～)
多様な任用形態の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○民間企業等職務経験者採用制度や新たな任期付採用職員制度等の導入(H19～)や、再任用職員の積極的な活用を進めました。

(6) 事務能率の向上・政策形成機能の強化	
事務改善の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○職場環境向上運動(H17～)、全庁いっせあいさつ運動(H21～)など、事務改善の取組を見直しながら、全庁で推進しました。
I Tを活用した行政運営の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○県の行政手続などに係るオンライン利用の促進に取り組み、「あいちI Tプラン 2010」に掲げる平成22年度時点の目標利用率85%を21年度に達成しました。(87%) ○統合型地理情報システム(G I S)「マップあいち」の運用を開始しました。(H19～) ○マルチペイメントネットワークの県内共通利用基盤(電子収納システム)を整備し、運用を開始しました。(H17～自動車税等。H18～県税全般(一部申告納付税目を除く)・放置違反金等。) ○物品等電子調達システムを市町村と共同開発し、運用を開始しました。(H20～試行、H21～本格運用)

(7) 開かれた県政の推進	
広報広聴戦略プランの推進	○「広報広聴戦略プラン」を策定し（H19.3）、インターネット情報局の開設・運用（H19～）や、県政お届け講座の実施（H20～）など、県の施策をより効果的にPRするための取組を推進しました。
契約状況の公表	○「契約状況の公表に関する方針」を策定し、各部署の契約内容について、四半期ごとの公表を実施しました。（H19.4～）

(8) 財政の早期健全化・弾力性の確保	
歳出の抑制と歳入の確保	<p>○平成17～21年度の5年間で、計1,273億円の行革効果額を確保しました。</p> <p>○森林、里山林、都市の緑をバランスよく整備、保全するための財源を確保するため、あいち森と緑づくり税を導入しました。（H21.4～）</p>
プライマリー・バランスの黒字化	<p>○平成20年度当初予算において、予定より2年前倒して黒字化を達成しました。</p> <p>※平成20年度後半からの世界的な景気後退に伴う税収の大幅な減少と法人事業税の一部国有化の影響が加わり、21年度においては、再び赤字化している。</p>
<p>※「プライマリー・バランスの黒字化」とは、「県債を除く歳入 > 公債費（元利償還金・公債諸費）を除く歳出」となることであり、行政サービスを借金に頼らない範囲で実施している状態を指します。</p>	
円滑な資金調達	○投資家の判断基準の一助としての情報を提供するため、愛知県債の格付を取得しました。（H20.12～）

4 数値目標を設定した取組事項の取組結果 （「後半の取組」において再整理した数値目標）

数値目標を設定した項目	15項目
目標を達成した項目	9項目（60.0%）
おおむね順調に進捗した項目	5項目（33.3%）
目標を下回って進捗した項目	1項目（6.7%）

※ 計画期間（平成17～22年度）のうち、平成22年度については、新たに策定した第五次行革大綱（平成22～26年度）の計画期間として切り替えています。

このため、行革大綱2005の取組結果は、原則として21年度までの実績で評価することとし、上記のとおり3つの分類により進行状況を確認しています。

＜数値目標に対する実績・目標達成状況＞

取組内容 【 】内の数字は、行革大綱 2005「後半の取組」における 個別取組事項の番号	数値目標 ☆は、「後半の取組」(20～22年度)において、 追加・再整理した目標	実 績 (平成17～21年度)	目 標 達 成 状 況 等
職員定数の削減 【074】	○ 17年度から22年度までの間に <u>1,500人以上削減</u> (知事部局等と教育の事務部門)	○ <u>計 1,331人削減 [88.7%]</u> 《参考》21年度定数 11,335人	☞ 達成 ※第五次行革大綱に引き継いだ22年度当初の削減数 293人を含め、 <u>1,624人削減 [108.3%]</u>
総人件費等の抑制 【076】	☆ 20年度から22年度までの取組により、取組を行わない場合(19年度起点)と比較して、22年度において <u>100億円削減</u> 《参考》前半の取組における削減額 19年度において334億円(16年度起点)	☆ 21年度において <u>200億円削減 [200%]</u> (19年度起点)	☞ 達成
事務事業の見直し (行政評価制度の活用) 【105】	○ <u>事務事業費をおおむね30億円/年削減</u> (県関係団体に対する財政支出の削減を含む)	○ <u>計 187億円削減 [124.7%]</u>	☞ 達成
自主財源の確保 (県税徴収率の向上など) 【117】 【118】	☆ 20年度から22年度までの取組により、取組を行わない場合(19年度起点)と比較して、22年度において自主財源を <u>15億円確保</u> 《参考》前半の取組における改善額 19年度において70億円確保 (16年度起点)	☆ 21年度において <u>34億円確保 [226.7%]</u> (19年度起点)	☞ 達成
	☆ 22年度までに、 <u>県税徴収率 97.8%以上を確保</u> 《参考》前半の取組における実績 16年度 97.0% ⇒ 19年度 97.8%	☆ 21年度県税徴収率 <u>96.2%</u> 《参考》20年度 97.7%	☞ 目標を下回って進捗 ※20年度時点では97.7%を維持。 21年度は、雇用情勢や所得環境が悪化したことに伴い、個人県民税の収入未済額が増加したことから、県税全体の徴収率が低下した。
県債の新規発行額の抑制 (財政健全化債等の県債 活用の計画的抑制を含む) 【186】	○ 22年度までに、県債依存度(歳入に占める通常の県債の割合) <u>6%台とする</u> 。 《参考》16年度 10.4% ※各年度の県債依存度は当初予算ベース(借換債を除く)	○ 21年度県債依存度 <u>10.3%</u>	☞ 達成 ※第五次行革大綱に引き継いだ22年度当初の県債依存度において <u>4.0%</u> を達成。

取組内容 【 】内の数字は、行革大綱 2005「後半の取組」における 個別取組事項の番号	数値目標 ☆は、「後半の取組」(20~22年度)において、 追加・再整理した目標	実 績 (平成17~21年度)	目 標 達 成 状 況 等
県関係団体に対する財政支出などの削減 【030】 【031】	☆ 20年度から22年度までの間に、職員数をおおむね100人削減 《参考》前半の取組における削減数 229人	☆ 計 155人削減 [155.0%]	☞達成
	☆ 20年度から22年度までの間に、財政支出を7億円以上削減 《参考》前半の取組における削減額 21億円	☆ 計 11億円削減 [157.1%]	☞達成
公の施設の廃止、民営化、地元移管等 【165】	○ 17年度から22年度までの間に25%以上28施設以上(16年度当初比)を廃止、民営化、地元移管等 《参考》16年度時点対象施設 112施設	○ 計 23施設を廃止等 [82.1%]	☞おおむね順調に進捗 ※21年度中に廃止等を決定した22年度実施分3施設の削減を含め、26施設を廃止等 [92.9%]
指定管理者制度の導入 【180】	○ 22年度までに指定管理者制度導入施設(廃止等予定施設を除く。)の60%以上となる48施設以上で公募実施	○ 21年度末時点において指定管理者制度導入施設の25.8%にあたる17施設で公募実施	☞おおむね順調に進捗 ※22年度に指定管理の集中公募を予定していたものであり、22年度の実施結果を含め、指定管理者制度導入施設の50.7%にあたる34施設で公募を実施。 [公募率に対する数値目標の達成率： 84.5%]
病院の「経営改善行動計画」に基づく経営改善の推進 【127】	○ 平成20年度までに24億円の収支改善(16年度比) 《参考》16年度(決算)純損失29億円	○ 20年度において8.1億円 [33.8%] の収支改善(16年度比)	☞おおむね順調に進捗 ※収支改善においては、診療報酬のマイナス改定、循環器呼吸器病センターの医師不足による収益悪化等、計画策定後の大きな変動要因により、収支改善目標を下回った。なお、21年度において18.1億(75.4%)の収支改善。 一方、収益的収支に係る一般会計負担金については、削減目標を達成した。 ☞全体として経営改善が進んでいることから、「おおむね順調に進捗」とする。
	○ 平成20年度までに収益的収支に係る一般会計負担金について累計10億円程度削減(16年度比) 《参考》16年度(決算)一般会計負担金 66.2億円	○ 20年度において累計10.1億円 [101.0%] の削減(16年度比)	

取組内容 【 】内の数字は、行革大綱 2005「後半の取組」における 個別取組事項の番号	数値目標 ☆は、「後半の取組」(20~22年度)において、 追加・再整理した目標	実 績 (平成17~21年度)	目 標 達 成 状 況 等
職員住宅等の見直し (削減) 【080】 【081】	○ 職員住宅 <u>485戸全廃</u> (20年度) 独身寮 <u>126室全廃</u> (20年度) 教職員住宅 <u>197戸廃止</u> (19年度・22年度)	○ 職員住宅 <u>485戸全廃[100%]</u> (20年度) 独身寮 <u>126室全廃[100%]</u> (20年度) 教職員住宅 <u>197戸[100%]</u> (17~21年度)	☞ 達成
	○ 公舎 <u>おおむね130戸廃止</u>	○ 公舎 <u>144戸廃止</u> [110.8%]	☞ 達成
審議会等の女性委員の 登用 【073】	☆ 22年度末までに、女性委員を <u>35%以上</u> 登用 《参考》前半の取組における実績 16年度当初 29.0% ⇒ 19年度当初 32.3%	☆ 21年度(当初) <u>34.2%</u>	☞ おおむね順調に進捗 ※第五次行革大綱に引き継いだ22年度当初 時点の登用率 34.9%
試験研究機関の知的財 産等の活用 【066】 ※「後半の取組」にお いて数値目標設定項 目に追加	☆ 22年度までに、県試験研究機関が保有する 知的財産について、民間企業への技術移転 件数を <u>100件まで拡大</u> 《参考》19年度末時点 76件	☆ 21年度末 <u>90件</u> [90.0%]	☞ おおむね順調に進捗 ※第五次行革大綱に引き継いだ22年度末時 点での目標達成に向け、新産業課内に知 的財産に関する一元化窓口を設置し、企 業からの実施許諾の相談対応等を継続し て実施している。